

## 茨城県漁業信用基金協会

[法人の概要]

平成26年7月1日現在

代表者名	理事長 大川 雅登 (常勤)	県所管部課	農林水産部漁政課	
所在地	水戸市三の丸1丁目1番33号	電話番号	029-226-0717	
ホームページURL	<a href="http://www1.ocn.ne.jp/~igyosink/">http://www1.ocn.ne.jp/~igyosink/</a>	E-mailアドレス	iba_gyosin-ki@train.ocn.ne.jp	
資本金(基本財産)	901,850	千円	設立年月日	昭和28年9月18日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	282,850	31.4%
	2	茨城県信用漁業協同組合連合会	271,750	30.1%
	3	久慈町漁業協同組合	28,500	3.2%
	4	平潟漁業協同組合	27,800	3.1%
	5	大津漁業協同組合	25,550	2.8%
その他	他 51件		265,400	29.4%
設立的	中小漁業融資保証法(昭和27年法律346号)に基づき、中小漁業者等に対する金融機関の貸付け等について、その債務を保証することにより信用力を補い、経営等に必要な資金の融通を円滑に進め、もって水産業の振興を図ることを目的に、県・市町村・漁協等水産関係機関の出資により設立された。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	内 容	
事業1	保証業務	405,042	55,112	55,330	中小漁業者等の金融機関からの債務を保証することにより、信用力を補い、資金融通の円滑化を図る。その債務に事故があった場合、金融機関に代位弁済し、その債務(求償権)の回収を行う。
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
事業3					
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
その他事業	事業1~3以外	0	0	0	
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全体事業		405,042	55,112	55,330	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

&lt; 茨城県漁業信用基金協会 から県民のみなさまへ &gt;

茨城県漁業信用基金協会は、漁業者や水産加工業者の方々が金融機関から必要な資金の融資を受けるに際し、その債務を保証することによって融資の円滑化に努めています。

東日本大震災からの復興はもとより、本県水産業の振興のため、当協会に課せられた役割を十分に果たしてまいります。

平成27年2月 理事長 大川 雅登

[経営状況] 茨城県漁業信用基金協会

(単位:千円)

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	経常収益	512,609	82,173	80,694	△ 1,479	
	基本財産運用益	27,417	27,784	30,154	2,370	外部出資配当率の増
	事業収益	383,394	28,331	27,451	△ 880	保証残高の減
	受取補助金等	101,793	26,045	23,077	△ 2,968	補助対象案件の減
	その他収益	5	13	12	△ 1	
	経常費用	405,042	55,112	55,330	218	
	事業費	371,026	19,376	19,927	551	
	管理費	34,016	35,736	35,403	△ 333	
	うち役員人件費	6,788	8,497	8,215	△ 282	報酬カット
	うち職員人件費	21,173	21,607	21,148	△ 459	給与カット
	評価損益等	0	0	0	0	
	経常増減額	107,567	27,061	25,364	△ 1,697	
	経常外収益	50	13,400	11,300	△ 2,100	出資金の減(相殺)
	経常外費用	165,077	19,494	15,925	△ 3,569	補助金受入の減
経常外増減額	△ 165,027	△ 6,094	△ 4,625	1,469		
一般正味財産増減額	△ 57,460	20,967	20,739	△ 228		
指定正味財産増減額	0	0	△ 560	△ 560		
正味財産期末残高	1,414,543	1,435,510	1,455,689	20,179		
貸借対照表	資産合計	6,799,558	7,074,485	6,800,857	△ 273,628	
	流動資産	4,127,707	4,171,503	3,851,862	△ 319,641	保証残高の減
	固定資産	2,671,851	2,902,982	2,948,995	46,013	有価証券の増
	負債合計	5,385,015	5,638,975	5,345,168	△ 293,807	
	流動負債	3,830,378	4,050,181	3,791,566	△ 258,615	保証残高の減
	うち短期借入金	473,800	458,200	474,200	16,000	長期借入からの振替増
	固定負債	1,554,637	1,588,794	1,553,602	△ 35,192	求償権回収に伴う納付準備金の減
	うち長期借入金	152,100	191,000	170,300	△ 20,700	短期借入への振替増
正味財産合計	1,414,543	1,435,510	1,455,689	20,179	出資増資、前年度利益金の繰入	
基本財産充当額	1,414,543	1,435,510	1,455,689	20,179	出資増資、前年度利益金の繰入	
県財政関与状況	補助金	73	0	0	0	
	委託料	0	0	0	0	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	73	0	0	0	
	財政的関与の割合(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
	借入金残高(期末)	0	0	0	0	
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率					
管理費比率	管理費/経常費用	8.4%	64.8%	64.0%	△ 0.9	
人件費比率	人件費/経常費用	6.9%	54.6%	53.1%	△ 1.6	
自己収益比率	自己収益額/経常収益	94.6%	66.2%	62.6%	△ 3.6	
流動比率	流動資産/流動負債	107.8%	103.0%	101.6%	△ 1.4	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	9.2%	9.2%	9.5%	0.3	

[組織]

7月1日現在の人数		平成24年		平成25年		平成26年		増減数	増減理由	
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	1	0	1	0	1	0	0		
	非常勤理事・監事	11	1	11	1	11	1	0		
	計	12	1	12	1	12	1	0		
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0		
	一般職	3	0	3	0	3	0	0		
	嘱託・臨時職員等	0	0	0	0	0	0	0		
	計	3	0	3	0	3	0	0		
当期	プロパー職員平均勤続年数	22.9年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成						平均年齢	常勤役員平均報酬(年額)
			~20代	30代	40代	50代	60代	合計		1名のため個人情報となる報酬は非公開 千円
			0	1	0	2	0	3	48.3歳	プロパー職員平均給与(年額)
										5,172.0千円

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	17	20	85%
計画性	8	18	20	90%
組織運営健全性	10	11	20	55%
効率性	10	11	18	61%
財務健全性	9	15	17	88%
合計	46	72	95	76%

公益法人等会計用

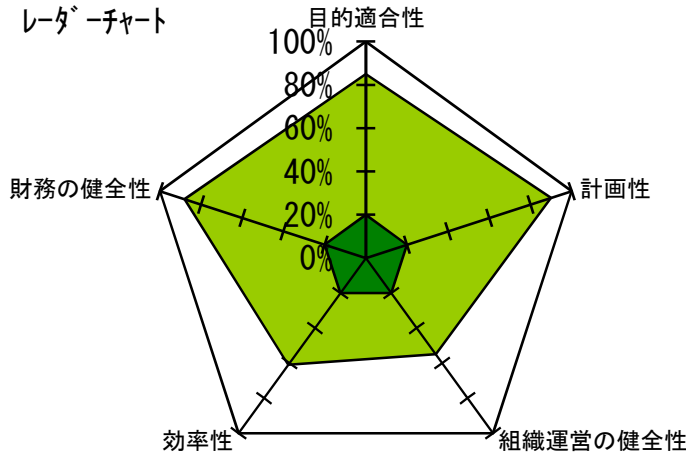
茨城県漁業信用基金協会

警戒指標

《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

経営評価  
レーダーチャート



[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>経営が不安定で、信用力の低い中小漁業者等の債務保証をすることにより、設備・運転・生活資金等融通の円滑化を図っている。特に、東日本大震災からの復旧・復興に対応する国の事業を活用し、適切な債務保証を実行することにより、本県水産業の振興に寄与している。</p>	<p>東日本大震災の影響により第二次中期経営計画(平成21年度～平成25年度)が実績と乖離してきたため、1年前倒しで平成25年に第三次中期経営計画を策定した。現在、この計画に基づき、業務を行っている。</p>	<p>定款・業務方法書・その他規程に基づき、適正・的確に業務を遂行している。職員の資質向上や法令順守の意識向上を図るため、内部研修を実施すると共に、中央団体が開催する研修会へ参加している。</p>	<p>財産の運用については、有価証券の割合を増やすと共に金利情報を収集し、より有利な債券に切り換える等その効率化を図っている。</p>	<p>本協会の収入は、保証料収入と基金運用利息であるが、保証料収入は国が漁業者負担を考慮し、一定の範囲に止めており、増額は難しいので、次の対策を講じている。</p> <p>①基金の効率的な運用 ②求償権の計画的な回収 ③適切な保証審査と期中管理 ④管理経費の抑制</p>
<p>今後の事業展開の方向</p> <p>本県水産業は、東日本大震災の被害等からの回復基調にあるが、引き続き本協会の保証による金融の円滑化を進め、水産業経営の安定化を図る。</p> <p>【保証業務の推進】：被災した中小漁業者には、漁業者等緊急保証対策事業、一方、被災していない中小漁業者には無保証人型漁業融資促進事業等国の金融制度を活用し、利用者の負担軽減を図ると共に、適正な審査と的確な期中管理に努める。</p> <p>【求償権の回収】：求償債務者等との面談や金融機関、関係組合の協力を得て担保処分、連帯保証人からの回収等を進める。</p> <p>【協会経営の健全化】：基金のより効率的な運用と事業管理費の抑制に努め、経営の健全化を図る。</p>				

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
東日本大震災に伴う原発事故の影響で漁業者の信用力は低下している。水産金融の円滑化を図るためには当協会の保証制度は必要不可欠である。	第三次中期経営計画に基づき、引き続き経営改善に取り組む必要がある。	保証機関という業務の特殊性から、法令遵守や職員の資質向上に一層取り組む必要がある。	事業規模の小さい法人であり、従来より事業収入における基金運用益の比率が高いが、有価証券での運用を高め効率的な資金運用を図る必要がある。	低金利の状態が続いているため、資金運用の効率化を進めるとともに、求償権の計画的な回収や管理経費の抑制に取り組む必要がある。
<p>法人担当課の意見</p> <p>当協会は事業規模の小さい法人であり、従来より事業収入における基金運用益の比率が高いが、国債等の有価証券での運用増加により収支が改善してきている。今後も、運用リスクに留意し資金運用の効率化に努めるとともに求償権の回収促進、管理経費の抑制等に取り組み、経営基盤の強化を図る必要がある。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H23実績	H24実績	H25 目標値	H25実績	達成度(%)	H26目標値	
経営目標	事業成果	1 年間保証額	百万円	2,014	1,913	1,660	1,246	75.1%	2,490
		2 保証残高	百万円	3,331	3,560	3,668	3,290	89.7%	3,983
	健全性	1 自己資本比率	%	21	20	26	21	80.8%	20
		2 流動比率	%	160	125	112	112	100.0%	132
	効率性	1 職員一人当たりの事業収入	千円	136,937	18,705	20,263	19,201	94.8%	19,364
		2							
平均目標達成度							88.1%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	大いに改善を要する等	
総合的所見等	<p>東日本大震災により被災した施設・設備の復旧は進展したが、東電福島原発の事故による風評被害、同汚染水流出事故、重要魚種の出荷規制の継続、燃油価格の上昇・高止まりなど県内の漁業経営は依然として厳しい状況にある。</p> <p>このような中、引き続き漁業者等緊急保証対策事業などの国の支援制度の活用を図り、被災経営体等の再建支援に取り組まれない。</p> <p>求償権残高は、計画を上回る回収もあり、減少傾向にあるが、代位弁済の未然防止のため、関係機関と連携して期中管理を行うとともに、求償権の適正な管理回収に努められたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>保証業務については、引き続き国の支援制度である漁業者等緊急保証対策事業等を活用し、被災した経営体等の再建支援に取り組むよう指導する。</p> <p>保証債権については、代位弁済を予防するためにも、関係機関と連携してきめ細やかな期中管理を行っていくとともに、求償債権の更なる回収額の拡大に努めるよう指導していく。</p>				